人権・同和教育シリーズ㉙

【問い合わせ先】
人権啓発・男女共同参画推進課
☎0968(25)7209

同年代のなかまたちのこと（前編）

地域人権教育指導員　**宮崎　篤**（みやざき　あつし）

母のこと

私は1955年（昭和30年）に福岡県大牟田市で生まれました。父は炭鉱労働者でした。私が生まれた頃、合理化をめぐって激しい労働争議が起きていました。死者も出るような騒然とした空気の中、母は心の病気になりました。

妄想に支配され、会話も日常生活もできなくなっていきました。小学校高学年の時の担任は、家庭訪問でそんな母を見た後、私への態度が変わりました。近所の大人たちもそうでした。心を病む人への冷たい視線が幼心にも分かりました。

大切な存在である母は、いつしか恥ずかしく隠すべき存在になっていました。

友達のこと

1963年（昭和38年）、大規模な炭じん爆発が起こりました。一夜のうちに数百人が亡くなり、逃げ遅れた数百人が一酸化炭素中毒になりました。

私の父は幸い難を逃れましたが、友達の中には、中毒の後遺症で働けなくなり、普段は穏やかなのに突然暴力を振るったり暴れだしたりする父親の姿を、なすすべもなくぼう然と見るしかない子もいました。

その後、みんな暮らしの困難と世間の冷たさに耐える日々が始まったのでした。

その一方で、爆発で犠牲になった人の中には、与論島や朝鮮半島から来た人、そして被差別部落出身の人がたくさんいました。最前線の危険な場所で働く、そういう人たちに一番に災難が降りかかっていました。

彼らの重労働と低賃金の上に父たちの労働も成り立っていたことを、私は大人になって知りました。同じ職場で働くなかまなのに、そこには厳然たる格差がありました。

本当のことを知らねば

その後私は、教員としてある学校に赴任し、校区にある集会所での研修で次の言葉に出会いました。

「親を恨み、このふるさとを恨んで、ここを出ていくような子にだけは、育てるわけにはいかんとです。先生」

ドキリとしました。同じ思いでふるさとを出た自分のことを言われた気がしました。両親を思い、ばい煙にけぶる鉱山町を思いました。

「命を与えた親の責任として、つらくても本当のことを子どもに伝えねば、部落差別に負けぬ子にせねば」子を思う親の思いに胸が痛みました。

父は、母はどうだったのだろう？　初めて、きちんと向き合わねば、真実を知らねばと思いました。そして同時代を生き、労苦をともにのりこえた周りのなかまのことにも思いが至りました。

（広報きくち11月号へ続く）

農業委員会だより

【問い合わせ先】
農業委員会
☎0968(25)7235

農業者年金で安心で豊かな老後を！

サラリーマンは、厚生年金による国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。

一方、農業者は、豊かな老後の生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆さんも、メリットがたくさんある農業者年金に加入して、安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金へは、次の要件を満たす人なら、どなたでも加入できます。

①年間60日以上農業に従事
②国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
③65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

農業者年金の5つのポイント

【ポイント①】
積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。

【ポイント②】
保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められる。

【ポイント③】
終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。

【ポイント④】
税制面で優遇措置がある。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となる。

【ポイント⑤】
一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

農地の貸し借りは必ず農業委員会を通してください

農地を貸し借りする場合は、農業委員会へ申請し、許可を受けてください。農業委員会を通さずに貸し手と借り手のお互いの口頭のみによる農地の貸し借り、いわゆる「ヤミ小作」は農地法違反で、貸し手、借り手が不安定な状態となります。

賃借の両者間で色々なトラブルが発生しないようにするためにも、農業委員会で許可を受けるなど、正規の手続きを行ってください。

守り継がれる　無形民俗文化財⑦

【問い合わせ先】文化課 ☎0968(41)7515

◆福本八幡宮　獅子舞花笠踊

福本八幡宮（泗水町福本）の秋季例大祭で奉納されます。かつては毎年10月18日が祭日とされ、10日から祭りの打ち合わせ（獅子おろし）と、獅子舞の稽古が始まり、祭り当日を迎えていました。以前は先頭に高張提灯、牡丹の花、雄獅子、牝獅子、楽人、踊子の順で行列を作り集落内を回っていましたが、現在は福本八幡宮の社殿周囲を回るのみとなっています。

楽器は小太鼓、大太鼓、笛、拍子木、チャルメラで、曲は十禅寺楽、1番楽、2番楽とあります。十禅寺楽が鳴り出すと、ひときわ高いチャルメラの音が鳴り響き、2頭の獅子が調子を揃えて、高く低く、右に左に、大きく小さく揺れ動き舞います。その後を、タスキ姿に棒を持った少年の踊子、片手に花笠、片手に榊を持った少女の踊子が続きます。獅子舞と踊りが済むと、牡丹の花は拝殿正面に奉納され、右回りに社殿を3回まわって全員が参拝し、直会（なおらい）となります。勇壮な獅子舞と華麗な花笠踊りは、類いまれな当地伝統のお祭行事です。

近年はコロナ禍で中止が続いていましたが、昨年4年ぶりに開催。勇壮な獅子舞に集まった人々からは歓声が上がりました。獅子舞の後には踊り子が華麗な「剣舞」「花笠」を踊り、五穀豊穣を祈願しました。

今年は10月13日㈰午後7時ごろから行われる予定です。

獅子舞

花笠踊り

楽人（笛）

国史跡　菊池氏遺跡

【問い合わせ先】
文化課 ☎0968(41)7515

◆菊池氏家紋　「並び鷹の羽紋」の由来

鷹の羽が2枚並んだ「並び鷹の羽紋」は、菊池氏の家紋として有名です。鎌倉時代の蒙古襲来の様子が描かれた『蒙古襲来絵詞』では、十代武房（たけふさ）が颯爽と家紋入りの旗を掲げています。

この家紋を使いはじめたのは、12世紀の後半、当主は6代当主の隆直（たかなお）といわれています。それまで菊池氏は日足紋という家紋でした。

隆直が出陣の際、霊鷹が飛んできて、2枚の羽根を落したとも、阿蘇に参拝した時、鷹の羽が土器に落ちたからともいわれています。鷹はとても猛々しく強い鳥で、その羽根が眼の前に舞い落ちてきたのを見て、勇猛な武士である菊池の家紋にふさわしいと隆直は思ったのかもしれません。

並び鷹の羽が染めぬかれた旗をなびかせて、戦場を駆け抜ける菊池の武士たちは、さぞ勇壮に見えたでしょう。

地域おこし協力隊通信

協力隊インスタグラム

vol.73 ‖ 高校魅力化コーディネーター
平松（ひらまつ）　あすかさん

児童とオリジナルのシャーベット作り　地域と関わる大切さを伝えたい

泗水西小学校の「総合的な学習の時間」に関わらせていただいています。昨年度は「西小フェスタ」での企画やオリジナル弁当の開発などに携わりました。

今回は泗水西小のシンボルでもある「梅」を使って、オリジナルの商品開発に3年生が挑戦。そのお手伝いをしました。

泗水西小には校庭に50本もの梅の木があり、毎年梅を収穫し、地元の皆さんと梅シロップを作っています。3年生の子どもたちと話し合い、たくさんの意見が出た中で「梅シャーベット」を考案。七城メロンドームにある「とりで農園」に協力してもらい、オリジナルのシャーベットが完成しました。販売に向けてラベルやポスターなどの制作を子どもたちが頑張って描いてくれました。

児童たちのアイデアを実現し、販売まで実行する。これは、小学生だけではなく、高校生の学びでも大切なことです。実行することでモチベーションアップにつなげ、主体性や積極性を身につけてもらいたいと思っています。

また、地域の皆さんと関わること、これが何よりの勉強だとも思います。

みんなで梅の収穫！

当日は3年生の子どもたちが実際に販売しますので、お楽しみに！
【販売日時】10月10日㈭、午後1時30分～
※なくなり次第終了
【場所】七城メロンドーム、泗水養生市場

【問い合わせ先】地域振興課 ☎0968(25)7250